

令和2年9月30日
総務部

「気象庁組織規則の一部を改正する省令」が公布

令和2年度の気象庁の組織再編を実施するため、気象庁組織規則について所要の改正を行います。（令和2年10月1日施行）

I. 背景

今般、気象庁の所掌事務の的確な遂行を図るため、気象庁組織規則について所要の改正を行うものです。

II. 概要

気象庁組織規則を以下のとおり改正します。

- ・総務部に「国際・航空気象管理官」を設置
- ・総務部企画課に「地域防災企画室」、「技術開発推進室」等を設置
- ・情報基盤部に「情報政策課」、「情報利用推進課」、「数値予報課」、「情報通信基盤課」、「気象衛星課」を設置
- ・情報基盤部数値予報課に「数値予報モデル基盤技術開発室」、「数値予報モデル技術開発室」、「地球システムモデル技術開発室」等を設置
- ・大気海洋部に「業務課」、「気象リスク対策課」、「予報課」、「観測整備計画課」、「気候情報課」、「環境・海洋気象課」を設置
- ・地震火山部に「火山監視課」、「地震火山技術・調査課」を設置

※その他、別紙のとおり課、室及び省令官を設置しています。

※なお、気象防災監、情報基盤部及び大気海洋部の設置については、9月1日公布の国土交通省組織令の一部を改正する政令を御参照下さい。

III. 今後のスケジュール

公 布：令和2年9月30日（水）

施 行：令和2年10月1日（木）

問合せ先：総務部 企画課 久保池・森岡

電話 03-3212-8341（内線 2236・2234） FAX 03-3211-2032

気象庁本庁組織の新旧対照図

現行組織

新組織

